町県民税 所得税 の申告は3月15日(火)までです

申告会場

役場会議室201(新庁舎2階です)

■受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。

※ 「住宅ローン控除の1年目の申告」「営業所得の申告」「土地建物や株式等の譲渡所得の申告」「青色申告」「消費税、贈与税の申告」は、役場の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館(半田税務署の申告会場)へお願いします。

申告最終日の間近になると混雑が予想されます。申告はお早めにお願いします。

■問い合わせ先

【町県民税】
役場税務課住民税係
☎(48)1111 (内1111・1112)
【所得税・贈与税・消費税】
半田税務署 ☎(21)3141

住吉福祉文化会館

■開設時間 午前9時～午後5時

※ 午後4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。

■名鉄河和線「住吉町」駅下車 徒歩約5分 ■半田税務署から徒歩約10分

確定申告期間中、半田税務署の申告会場は住吉福祉文化会館となります。税務署内では受け付けを行いません。

※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。

※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場でお願いします。

※ 会場では署員が計算確認を行いません。

知多半島で振り込め詐欺被害が連続発生!

○不審な電話に注意して!
○「誰かにお金を渡して!」は詐欺です!
○官公署を名乗る社会保険料の還付も詐欺です!

被害を防ぐには…
必ず家族に相談する。留守番電話に設定する。
怪しいなと思ったらすぐに110番!

■問い合わせ先

半田警察署生活安全課 ☎(21)0110 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内1209)